

主催：東京都社会保険労務士会

令和5年度 労働・社会保険関係

社会保険労務士による

無料街頭相談会



本年、社労士法は制定から55周年を迎えます

働き方改革から
働きがい改革へ、
一体何がどう違う？

アルバイトでも
有給休暇を取れる
ってホント？

65歳以上で再就職、
失業したら保障はあるの？

病気で働けないとき
給与に代わる保障は
あるの？

パートでも
社会保険に入れる
というのはホント？

働いている間は
年金が停止される
ってホント？

通勤途中に負傷、
補償ってあるの？

育児休業が
とりやすくなった
と聞いたけど？

都内9カ所において、**社労士**が
無料街頭相談会を開催します。
この機会に、労働や年金について
社労士に相談してみませんか？

開催日

時間

開催場所

10月5日(木)	10:00~16:00	JR八王子駅改札外 南口コンコース
10月7日(土)	10:00~16:00	JR大崎駅前夢さんばし
10月11日(水)	10:30~15:30	JR国分寺駅構内
10月13日(金)	10:00~17:00	池袋駅直結LUMINE前
10月18日(水)	10:00~16:00	日暮里駅前イベント広場
10月18日(水)	10:00~16:00	パークプレイス24・ピロティ(PARCO_ya上野 並び)
10月20日(金)	10:00~16:00	中野駅北口駅前広場
10月24日(火)	10:00~16:00	三軒茶屋ふれあい広場
10月25日(水)	10:00~16:00	東京交通会館1階外

後援：東京労働局、日本年金機構、全国健康保険協会東京支部

東京都社会保険労務士会の相談事業のご紹介

総合労働相談所(対面相談)

<予約:03-5289-8833>

賃金、労働時間その他の労働条件、解雇、雇止め、ハラスメントなど労働問題に関するお悩みや人事労務管理、社会保険に関するお悩みの解決に向けてお手伝いいたします。

相談(事前予約制)

相談場所は御茶ノ水または立川

年金相談センター(対面相談)

<予約:03-5289-8833 >

老齢年金・障害年金・遺族年金などに関する、様々なご相談に応じています。

相談(事前予約制)

相談場所は御茶ノ水または立川

社労士110番(電話相談)

<相談番号:03-5289-8844>

労働条件や人事労務管理、健康保険・年金・雇用保険・労災保険など労働社会保険に関する様々なお悩みについて丁寧に为您解答します。

専用ダイヤル開設(予約不要)

毎週月曜日・水曜日 10:00~16:00

社労士会労働紛争解決センター東京

<お問合せ:03-5289-0751>

社労士会労働紛争解決センター東京は、法務大臣の認証と厚生労働大臣の指定を受け、職場のさまざまな労使間トラブルを「あっせん」という手続きにより、簡便・迅速に解決を図ることを目的とした機関です。

申立費用…無料

(一社)社労士成年後見センター東京

<お問合せ:03-5289-8863>

成年後見制度の利用を考えている方に無料の相談窓口を開設しております。

相談(事前予約制)



※面談形式での相談、
無料サポートメールでも対応しています

街角の年金相談センター(オフィス)

面談による年金相談や各種通知に関するお問い合わせ、年金給付に関する請求や各種変更手続きに応じています。東京都内のセンター(11ヶ所)
新宿、町田、立川、国分寺、大森、八王子、足立、江戸川、練馬、武蔵野、江東

※相談には予約が必要な場合があります。



人に寄り添う 企業を支える 社労士
東京都社会保険労務士会

総合労働相談所・年金相談センター
社労士110番の情報はこちらから→

